

石垣市観光施設の設置及び管理に関する条例

可決

本条例は、底地海水浴場の安全管理のための遊泳時間等の設定及び観光施設の業として撮影及び移動販売者等に販売等に係る行為並びに利用料について定めるため条例を改正するものです。

主な内容は、現行の当該条例を全部改正し、観光施設及び附属整備の利用、行為の許可手続き並びに底地海水浴場の利用期間、遊泳期間の条文を新設及び施設利用料の規定を新設し平成31年4月1日より施行するものです。

審査を行った建設土木委員会（我喜屋隆次委員長）



底地海水浴場



川平公園

では今現在まで写真を生業としている者等に対して利用及び行為に係る利用料を減額並びに免除の明確な規定等を附帯するとともに周知の徹底などを要望し、原案可決するものと決定しました。

**各公共施設
指定管理者の指定**

今定例会では、7件の公共施設の指定管理者の指定について、それぞれ所管の常任委員会審査を経て、最終本会議において2件を除く5件が委員長報告のとおり可決されました。指定の期間は本年4月から3年間となっており、可決された

指定管理者は左記のとおりとなっております。

- 石垣市まちなか交流館ゆんたく家
- 株式会社タウンマネージメント石垣
- 底地海水浴場
- 合同会社バリユークリエイション
- 伊野田キャンプ場
- 合同会社バリユークリエイション
- 石垣市観光施設
- 公益社団法人石垣市シルバー人材センター
- 川平公園
- 川平公民館



伊野田キャンプ場

**平成30年
議会開催状況**

平成30年における市議会（本会議）は、市条例等において年4回招集と定められている定例会が4回及び定例会の他に必要な場合に招集される臨時会が3回の計7回招集されており、会期日数は90日で、そのうち本会議が開かれた会議日数は33日となっております。

一般質問については、19日間の日程で延べ76人（定

例会平均19人）の議員が登壇し、本市の課題について議論が交わされました。

傍聴者数は283人で、昨年より93人増となっております。市民に身近な問題から本市の重要施策について議論される一般質問に傍聴者が集中する傾向にあります。本会議の傍聴を希望される方は、市役所3階にある議会事務局にて、住所・氏名・年齢をご記入の上、傍聴券を受け取り入場してください。

平成30年議会（本会議）開催状況

招 集	定例会	会 期	会期	一般	一般	傍	
回 数	臨時会		日数	質問	質問	聴	
	区 分			日数	者数	者数	
第1回	定例会	2月26日～3月29日	32	9	5	20	68
第2回	臨時会	4月9日～4月9日	1	1	—	—	7
第3回	臨時会	6月1日～6月1日	1	1	—	—	1
第4回	定例会	6月11日～6月25日	15	7	5	20	36
第5回	定例会	9月28日～10月17日	20	6	4	17	48
第6回	臨時会	11月12日～11月13日	2	2	—	—	—
第7回	定例会	12月7日～12月25日	19	7	5	19	123
定例会：4回		定例会集計	86	29	19	76	275
臨時会：3回		臨時会集計	4	4	—	—	8
合 計			90	33	19	76	283